

川俣町介護支援タクシー利用助成事業

川俣町介護支援タクシー利用助成券は、通院や買い物など日常生活上の移動手段としてご利用いただけます。

対象者

川俣町に住所を有しており、町民税等の滞納者がいない世帯に属する要介護認定者（要支援1・2、要介護1～5）、及び事業対象者

※対象者の支援が目的であれば、介助・支援をしている方も利用できます。

（他人への譲渡はできません。）

◎ただし、次の方はご利用できません。

- ・入院している方
- ・特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム、その他介護サービス施設等に入所している方



申請手続き

申請書を下記申請窓口まで提出してください。ご家族等による代理申請も可能です。

※申請から交付されるまで、2週間程度かかります。

助成額

助成券1枚につき500円とし、申請月から年度末まで1か月当たり3枚、年間36枚以内

※一度に何枚でもご利用いただけます。

利用できるタクシー会社

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| ●川俣タクシー（川俣町字樋ノ口）
024-566-2272 | ●川俣介護タクシーにこここ（川俣町飯坂）
024-565-3968 |
| ●ゴリラタクシー（川俣町字柏崎）
024-538-2331 | ●介護タクシーぽぷら（福島市飯野町）
024-573-1747 |
| ※デマンド型乗合タクシー含む | ●介護タクシーねこのて（福島市八木田）
070-8539-7687 |

【申請窓口・問い合わせ先】

川俣町役場保健福祉課地域福祉係 4番窓口（1階）

電話 024-566-2111（内線1403～1404）

受付時間 8：30～17：15（土日祝日・年末年始は除く）